News Letter
みんなのまちづくり

第31号／2009．3．10
発　行　明姫幹線南地区　まちづくり協議会　広報部会

休耕田が急増しています

明姫幹線南地区では、田・畑・住宅だけでなく、工場、青空駐車場、資材置場など、様々な形で土地利用がなされています。

特に最近は、下記の写真の様に休耕田が多く見受けられるようになり、周囲の環境悪化が問題となっています。

地域の方々が共に快適な生活を営むことができるように、雑草の刈り入れ等適正な自己管理をお願いします。

また、この地域では、粗大ごみの不法投棄が多発しています。土地を所有しておられる皆さんが自ら進んでこの地を頻繁に訪れることにより、犯罪抑止の目になりましょう。

平成 20 年度現況図完成！！

今年度も環境管理部会により、現況図が完成しました。寒い中、部会員の方々は地域を回り、昨年度からの土地利用の変化をメモに書きとめ、平成 21 年 2 月 9 日に高砂市庁舎において、色塗りを開始。少人数で明姫幹線南地区全域を塗るのですから、目も腰も大変！事務局も少しお手伝い！

そして、ようやく下の図面が完成しました。本当にお疲れ様でした！！

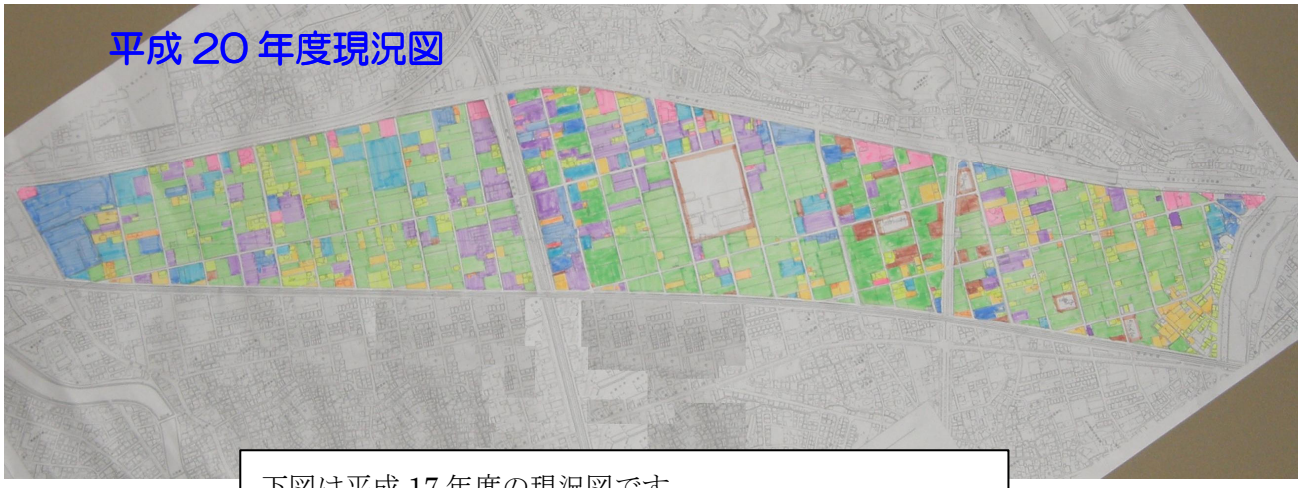

下図は平成 17 年度の現況図です。
いずれも重ねて塗った箇所は若干色が濃くなっています。

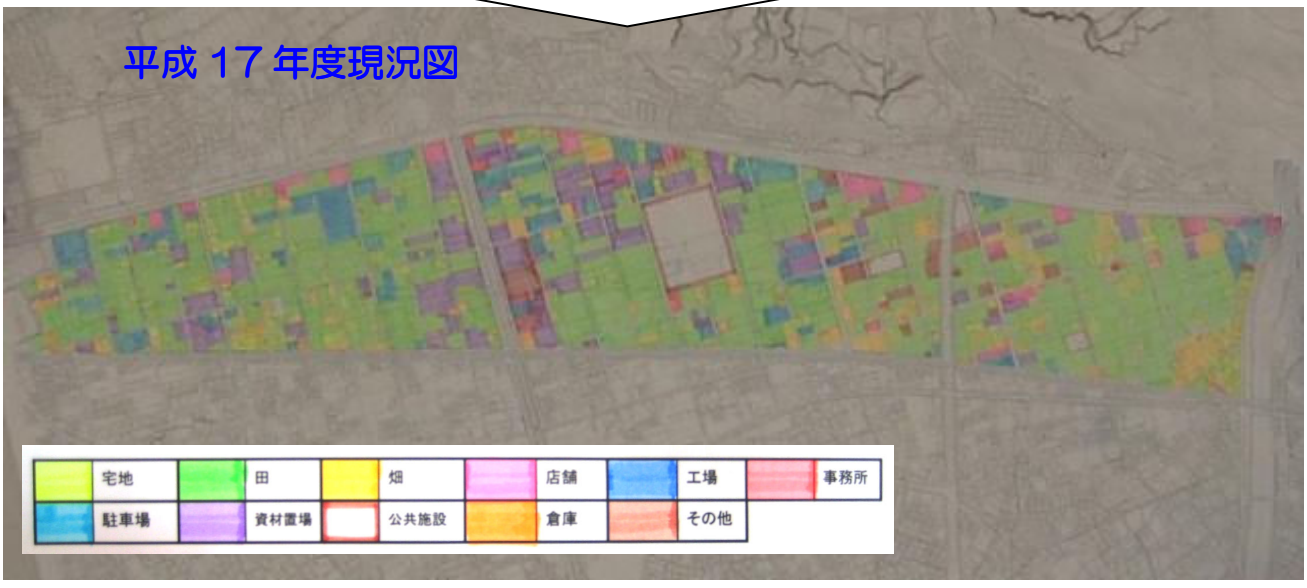

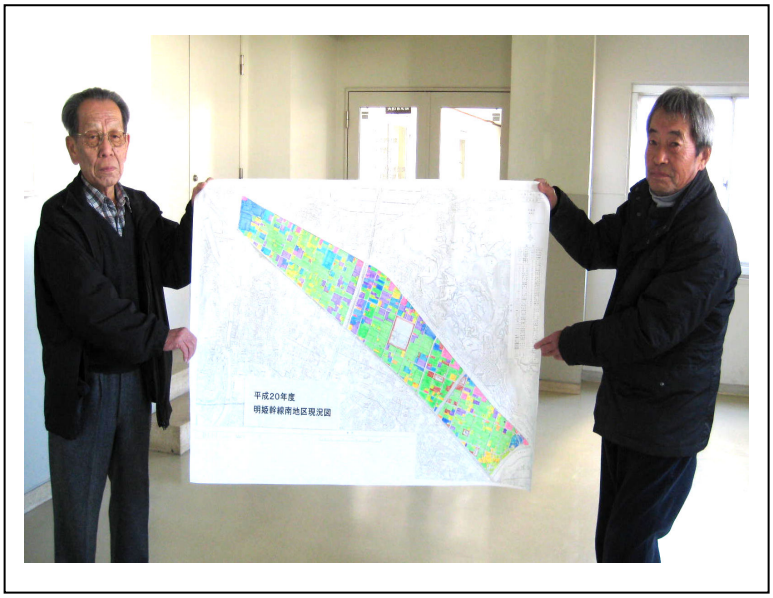

環境管理部会員の方々から一言

・毎年少しずつ変化している。農家住宅が増えている模様。周辺に影響を及ぼすおそれがある資材置場等は（届出があったもの1件を除き）増えていない。しかし、農家の高齢化、後継者不足により、農地を転用して、貸し出すケースは今後増えていくだろうと思う。

・土地利用の変化は少ないものの、全体的に資材置場としての土地利用の比率が高いと感じた。

・C地区（鹿島川より西側）は特に変わっていない。部会に入って3年目であるが、急激な変化は見られない。それまでに大きく状況が悪化したからかもしれないが、まちづくり協定の効果と思われる。

・さほど変化はみられない。今年もA地区（消防本部より東側）は変更件数が2件～3件であった。

・土地利用の変化はあまり無かったが、大型車の通行、田畑へのゴミ投棄、犬の糞などマナーの悪さが目についた。資材置場が増えていないのは協定の効果ではないか。

・件数に変化はないが、やはり資材置場は気になる。

この資料は、現況を知る上で大変貴重なものです。高砂市まちづくり部都市計画課にて閲覧可能です。

新役員大募集！！

２年に１回開催される総会が今年の５月に予定されています。平成15年から４回目となりました。現在、景気の悪化等により当初から状況が大きく変化し、目に見えるまちづくりとしては足踏み状態です。しかし、明姫幹線南地区まちづくり協定は着実に、効果を挙げています。周囲の理解も深まり、地元の方々の目も厳しくなったせいか、相談はもとより積極的に守ろうという方も増えてきたように思います。

さて、総会開催に伴い、役員も改選されます。そこで新役員を募集しています。まずは、厳しい現状をよく知りましょう！！そして、みんなで知恵を出し合いましょう！！少しでもまちづくりを前進させていくにはより多くの役員の方が必要です。ぜひとも事務局までご連絡ください！！！

＊＊広告募集中！！＊＊　「みんなのまちづくり」への広告を募集しています。約4cm×8cmのサイズで１口（2回掲載）5,000円となっています。事務局までご一報ください！よろしくお願いします！！

記念樹は今

明姫幹線南地区まちづくり協定締結（平成 15 年 8 月）の際に植えられて、早や 5 年が経ちました。
樹種（じゅしゅ）はヤマボウシです。
冬でちょっとさびしげですが、がんばってます。

秋には赤い実がなって食用にもなるんだよ。明姫幹線南地区の活動も大きい実がなりますように・・・。

竜山中学校の校舎正面玄関横にあります。

広報部会長の一言

明姫幹線南地区の区域では、以前から資材置場、青空駐車場等無秩序に利用されてきました。
しかし、最近ではまちづくり協議会と話し合いをしながら秩序ある土地利用が形成されつつあります。
今後も利用者と協議会が一体となって環境を保護し“緑豊かで美しく住みよいまちづくり”を推進していきましょう。

（広告）

協議会の運営やまちづくりに関するご質問は、各地区役員及び事務局に遠慮なくお問い合わせ下さい。

明姫幹線南地区まちづくり協議会　事務局：高砂市まちづくり部都市計画課
ＴＥＬ：０７９－４４３－９０３３
ＦＡＸ：０７９－４４３－９０９１
e-mail:tact3810@city.takasago.hyogo.jp